

(様式 1-3)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	平潟地区コミュニティ交流広場整備事業	事業番号	◆D-23-2-2
交付団体	北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)		
総交付対象事業費	62,728 (千円)	全体事業費	62,728 (千円)		
事業概要					
<p>平潟地区では、東日本大震災の津波による被害が甚大であったことから、防災集団移転促進事業により海岸沿いにある住戸の移転が進められている。その一方で津波による被害が比較的軽少であったその背後地には 46 世帯約 140 人の住民が継続して居住しており、規模は縮小したものの地域コミュニティは存続している。</p> <p>この地域は、東方が海、北・西・南方がすぐ山に囲まれており、平地が非常に狭く、近隣には住民が集える広場がないことから、従来から地域コミュニティの結びつきを深め、育むための場所の整備が求められているところである。また、そのような中、防災集団移転促進事業により、平潟地区災害公営住宅等へ移転する被災者と従前のコミュニティとが分断されたことから、双方の交流の場を確保することも強く望まれている。そこで、防集跡地を有効に活用し、地域で利用しやすいコミュニティ交流広場を整備することにより、地域住民による跡地管理及び景観の維持に資するとともに、震災によって分断されたコミュニティの回復、地域全体のコミュニティの活性化を図るものである。</p> <p>加えて、当該地区は漁業若しくは、それに関連する職種を生業にしている世帯が多いため、漁業再生エリアとして位置付け、近隣の漁業者が利用可能な施設用地を整備し、地域産業の振興に資するとともに、広場利用者等が活用する駐車場の用地を整備する。</p> <p>A = 6, 150㎡ (4,800㎡が防災集団移転促進事業の移転促進区域)</p> <p>うちコミュニティ交流エリア 3,300㎡ (平潟地区コミュニティ交流広場を整備)</p> <p>うち漁業再生エリア 2,000㎡ (漁業利用施設用地を整備)</p> <p>うち駐車場用地 850㎡ (駐車場用地を整備)</p> <p>※北茨城市震災復興計画：P18 地域コミュニティの再生、「復興に向けての方針」の中で、「地域コミュニティの再生支援」が、P22 地域産業・経済の再建、「復興に向けての方針」の中で、「農林水産業の振興支援」が位置づけされている。</p>					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 用地測量、地形測量、地質調査、用地購入					
<平成 27 年度> 実施設計、本工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>平潟地区における東日本大震災の地震・津波による被害は、人的被害が死者 2 名、家屋被害は 672 戸に及び甚大なものであった。そのため、住民の意向により防災集団移転促進事業が実施されており、住民の移転が進んでいることから、移転跡地を有効に活用し、移転者と残存する従前コミュニティとの交流の場を確保するとともに、地域全体のコミュニティの活性化を図る必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-23-2				
事業名	防災集団移転促進事業				
直接交付先	北茨城市				

基幹事業との関連性
市民の生命・財産の安全安心を確保するため、防災集団移転促進事業による災害危険区域からの移転を促進する中、防集跡地を有効活用し、地域で利用しやすいコミュニティ交流広場を整備することで、残存する従前のコミュニティと移転者との交流の場を提供するとともに、地域全体のコミュニティの活性化を図る。また、防集跡地を有効活用し、地域の生業である漁業利用施設用地を整備することで、地域産業の振興に資する。